

国立大学法人北海道大学の中期計画新旧対照表

現 行	変 更 案	変更理由
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (略) (2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 (略) ①－5－3 食資源分野において国際的に活躍できる人材を育成するための<u>教育組織再編成に向けた調査を行う。</u> (略) 3 その他の目標を達成するための措置 (略) (2) 国際化に関する目標を達成するための措置 (略) ①－3 外国人教員を増員するための環境整備を行う。	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (略) (2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 (略) ①－5－3 食資源分野において国際的に活躍できる人材を育成するため、<u>文理融合型の5年一貫博士課程を目指し、実務家養成のための国内外における関係機関での訪問・滞在型教育カリキュラムや完全英語教育のための教材作成、学院長等への外国人教員の招へい及び事務の完全英語化に向けた準備に着手するなど、平成 29 年度を目途とする新学院設置に向けた体制を構築する。</u> (略) 3 その他の目標を達成するための措置 (略) (2) 国際化に関する目標を達成するための措置 (略) ①－3 外国人教員を増員するための環境整備を行うとともに、「<u>グローバル教育推進局</u>」の創設及び外国人教員に特化したテニユアトラック制度の導入等により、外国人教員の雇用を組織的・戦略的に推進し、外国人教員の増員を図る。 (略) ④－1 <u>スーパーグローバル大学創成支援「Hokkaido ユニバーサルキャンパス・イニシアティブ」事業の目標達成に向け、グローバル化時代に対応する人材を養成するプログラムとして、大学院生向けに新渡戸スクールを開校する。また、本学の教育を海外で展開するラーニング・サテライトを10件程度創設するとともに、世界トップレベルの研究者を招へいして、北海道でサマー・インスティテュート</u>を10件程度試行する等の取組を進める。 (略)	「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」等を踏まえ、本学の機能強化を図るため。

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

(略)

- ①－5 多様な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に、適切な業績評価体制を整備し、年俸制を導入・促進する。

(略)

- ④－1 既存の学内資源配分制度を総点検し、総長のリーダーシップの下で、全学的視点から学内資源の再配分をより戦略的・重点的に行う。

(略)

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

(略)

- ①－5 多様な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に年俸制については、適切な業績評価体制の構築を前提に、退職手当に係る運営費交付金の積算対象となる教員についても年俸制導入等に関する計画に基づき促進する。

- ①－6 優秀な若手教員（40 歳未満）の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、スタートアップ経費を支援する等、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる若手教員の雇用を促進する。

(略)

- ④－1 既存の学内資源配分制度を総点検し、総長のリーダーシップの下で、全学的視点から学内資源の再配分をより戦略的・重点的に行うとともに、平成 29 年度を目途とする新学院設置に向けた学内教員の再配置に着手する。

(略)

国立大学法人北海道大学の中期計画新旧対照表

現 行	変 更 案	変更理由
Ⅶ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 1. 重要な財産を譲渡する計画 - 登別教育研究センターの土地及び建物（北海道登別市登別東町3丁目20番1）を譲渡する。 - 低温科学研究所附属旧紋別流水研究施設及び旧紋別流水研究施設第二宿舍の土地及び建物（北海道紋別市南ヶ丘6丁目4番1，5番1，5番4，5番5）を譲渡する。 - 低温科学研究所附属旧紋別流水研究施設艇庫の土地及び建物（北海道紋別市港町6丁目2番6）を譲渡する。 - 北方生物圏フィールド科学センター水圏ステーション室蘭臨海実験所宿舍の土地及び建物（北海道室蘭市東町5丁目25番20）を譲渡する。 - 北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーション北管理部天塩研究林の土地の一部（北海道天塩郡幌延町 12，600㎡）を譲渡する。 - 北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーション北管理部中川研究林の土地の一部（北海道中川郡音威子府村・中川町 257，000㎡）を譲渡する。 - 北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーション北管理部雨龍研究林の土地の一部（北海道雨龍郡幌加内町 860㎡）を譲渡する。 - 北方生物圏フィールド科学センター耕地圏ステーション静内研究牧場の土地の一部（北海道日高郡新ひだか町 20，000㎡）を譲渡する。 - 北方生物圏フィールド科学センター水圏ステーション室蘭臨海実験所の土地及び建物（北海道室蘭市母恋南町1丁目74番2，母恋北町3丁目68番152）を譲渡する。 - 水産学部附属練習船1隻（北海道函館市 おしよろ丸 1，396トン）を譲渡する。 - 北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーション北管理部天塩研究林の土地の一部（北海道天塩郡幌延町 2，038㎡）を譲渡する。	Ⅶ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 1. 重要な財産を譲渡する計画 - 登別教育研究センターの土地及び建物（北海道登別市登別東町3丁目20番1）を譲渡する。 - 低温科学研究所附属旧紋別流水研究施設及び旧紋別流水研究施設第二宿舍の土地及び建物（北海道紋別市南ヶ丘6丁目4番1，5番1，5番4，5番5）を譲渡する。 - 低温科学研究所附属旧紋別流水研究施設艇庫の土地及び建物（北海道紋別市港町6丁目2番6）を譲渡する。 - 北方生物圏フィールド科学センター水圏ステーション室蘭臨海実験所宿舍の土地及び建物（北海道室蘭市東町5丁目25番20）を譲渡する。 - 北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーション北管理部天塩研究林の土地の一部（北海道天塩郡幌延町 12，600㎡）を譲渡する。 - 北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーション北管理部中川研究林の土地の一部（北海道中川郡音威子府村・中川町 257，000㎡）を譲渡する。 - 北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーション北管理部雨龍研究林の土地の一部（北海道雨龍郡幌加内町 860㎡）を譲渡する。 - 北方生物圏フィールド科学センター耕地圏ステーション静内研究牧場の土地の一部（北海道日高郡新ひだか町 20，000㎡）を譲渡する。 - 北方生物圏フィールド科学センター水圏ステーション室蘭臨海実験所の土地及び建物（北海道室蘭市母恋南町1丁目74番2，母恋北町3丁目68番152）を譲渡する。 - 水産学部附属練習船1隻（北海道函館市 おしよろ丸 1，396トン）を譲渡する。 - 北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーション北管理部天塩研究林の土地の一部（北海道天塩郡幌延町 2，038㎡）を譲渡する。 <u>北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーション北管理部雨竜研究林の土地の一部（北海道雨竜郡幌加内町字母子里 82.19㎡）を譲渡する。</u>	北海道上川総合振興局からの道路復旧工事に伴う土地譲渡の要請に応じるため。

現 行		変 更 案		変更理由
別 表（収容定員）		別 表（収容定員）		文学部の入学定員 改訂のため （△ 10） 法学研究科専門職 学位課程の入学定 員改訂のため （△ 30）
平成 2 7 年度	文学部 <u>7 6 0 人</u>	平成 2 7 年度	文学部 <u>7 5 0 人</u>	
平成 2 7 年度	法学研究科 <u>3 2 5 人</u> うち修士課程 4 0 人 博士後期課程 4 5 人 専門職学位課程 <u>2 4 0 人</u>	平成 2 7 年度	法学研究科 <u>2 9 5 人</u> うち修士課程 4 0 人 博士後期課程 4 5 人 専門職学位課程 <u>2 1 0 人</u>	